

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) 低炭素都市（環境モデル都市等）グリーン・ジョブ創出事業</p>
<p>(関係省庁名) 内閣官房、農林水産省（林野庁）、国土交通省、経済産業省、環境省等</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容) 環境モデル都市（全13都市）を中心に、低炭素都市推進協議会加入都市（70市町村、39都道府県）において、エコハウスの普及等低炭素社会づくりと同時に、雇用創出につながる事業を緊急実施。 また、併せて事業実施のための技術技能・知見を有する者の育成・キャリアアップを図る。</p> <p>事業としては、特に技術技能・知見を必要とする事業として、例えば以下の分野を想定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコハウスの普及＜技術技能・知見の内容（以下同じ。）：地域産材の加工、断熱・採光施工等＞ ・太陽光パネル、バイオマス資源等の自然エネルギー・再生可能エネルギーの普及＜既築家屋への太陽光パネル設置、グリーン証書化、バイオマス資源の燃料化等＞ ・低炭素都市エコツアー＜地球環境問題、まちづくり等に関する幅広い知見＞ ・林建共働等による森林整備＜間伐、林道整備等＞ <p>(関係者の役割) 市町村：実施主体又は民間への補助金交付主体。関係者との調整等。 都道府県：都道府県基金から市町村への助成、市町村からの相談への助言、連携体制の構築等 国：都道府県からの相談への助言等</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（エコハウス、自然エネルギー等）二酸化炭素の削減 ・（エコツアー）環境教育の推進、観光交流客数の増加 ・（森林）二酸化炭素の吸収、治山治水

(先行事例)

○エコハウス関係

「環境モデル都市」のうち複数の都市が、地域産材を活用したエコハウス等の建設を実施することとしている（北海道下川町、帯広市、京都市、水俣市、檜原町等）。

○自然エネルギー・再生可能エネルギー関係

「環境モデル都市」のうち複数の都市が、住宅への太陽光パネルの大規模設置を予定している（帯広市、飯田市、豊田市、京都市、堺市、北九州市等）。

○エコツアー関係

「環境モデル都市」の見学を行う際の都市内の案内人を育成・キャリアアップする。

○森林整備関係

- ・「環境モデル都市」のうち高知県檜原町が、「森の工場づくり推進事業」（高知県）等の活用を想定し、建設業等の余剰労働力を活用した森林・林道整備を実施することとしている。
- ・その他の「環境モデル都市」においても、複数の都市が大規模な森林整備を実施することとしている（北海道下川町、帯広市、飯田市、豊田市、京都市等）。

(期間後の取扱い)

平成24年以降は、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省等、最も関係の深い省庁の予算に切り替える。

(関係省庁担当者連絡先)

内閣官房省地域活性化統合事務局 主査 浜島直子

電話番号：03-5510-2207 / ファックス：03-3591-0022